

シンポジウム 裁判員裁判とえん罪防止

—法教育と袴田さん再審から考える

日時：2023年5月20日（土）13時から16時まで

場所：専修大学神田キャンパス 10号館 6階 10061教室（東京都千代田区神田神保町3-8）

主催：裁判員経験者ネットワーク、裁判員ネット、裁判員ラウンジ、専修大学法社会学ゼミナール、
陪審裁判を考える会

後援：法と教育学会

* 無料、オンライン配信あり（<https://onl.tw/XUdGNQS>（→QR）より参加を申し込み下さい）



企画趣旨

今年からの裁判員選任年齢の18歳への引き下げにより、高校生も裁判員を務めることがあります。そのため、中学や高校での法教育のいっそうの取組みが求められています。

また、今年3月、袴田事件で再審開始決定が出され、死刑判決が無罪判決へ変わる見通しが高まっています。裁判員裁判で、市民から選ばれる裁判員がえん罪に加担することは、あってはならないことです。

このシンポジウムでは、こうした近時の動きを踏まえて、裁判員裁判でえん罪を防ぐための方策を議論します。

進行

1. 裁判員選任年齢18歳引下げと法教育の実践

淵上陽子さん（弁護士）、瀬野泰崇さん（弁護士）、堀口愛芽紗さん（明治大学大学院生、NPO法人法教育団体LEX代表）、専修大学生（法社会学ゼミナール）、裁判員経験者



淵上陽子さん



瀬野泰崇さん



堀口愛芽紗さん

2. 袴田さん再審の裁判員裁判と再審手続への教訓

鴨志田祐美さん（弁護士）

水野智幸さん（元裁判官・法政大学法科大学院教授）

大城聡さん（弁護士・裁判員ネット）

裁判員経験者

（ビデオメッセージ 袴田ひで子さん）



鴨志田祐美さん



水野智幸さん



大城聡さん

総合司会：坂上暢幸（裁判員ネット）、西村寛子（裁判員経験者ネットワーク）

コーディネーター：飯考行（専修大学・裁判員ラウンジ）、牧野茂（弁護士・裁判員経験者ネットワーク）

問い合わせ：iit@isc.senshu-u.ac.jp（飯考行）

登壇者のご紹介

瀨上陽子（ふちがみ・ようこ）さん

第二東京弁護士会、美竹やさか法律事務所（渋谷区）所属。東京都出身。東京大学教養学部教養学科卒業。2000年に福岡県で弁護士登録後、「福岡事件」冤罪弁護団員として裁判史上初の死刑執行後の再審請求を行うほか、多くの刑事・少年事件に取り組む。刑事模擬裁判を中心とした法教育にも長年携わり、都内移籍後は、第二東京弁護士会の法教育の普及・推進に関する委員会に所属（現・副委員長）。

瀨野泰崇（せの・やすたか）さん

第二東京弁護士会、弁護士法人きさらぎ（港区）所属。愛知県出身。千葉大学法科大学院専門法務研究科修了。千葉県で弁護士登録後、東京へ移籍。千葉県時代から現在に至るまで、裁判員裁判事件を含む刑事事件を積極的に取り扱う。弁護団は日弁連支援事件である「鶴見事件」再審弁護団に所属。第二東京弁護士会の法教育の普及・推進に関する委員会、刑事弁護委員会（副委員長）に所属。

堀口愛芽紗（ほりぐち・あがさ）さん

明治大学大学院法学研究科民事法学専攻博士前期課程2年、NPO法人法教育団体LEX代表理事。明治大学大学院法学研究科で、中等教育における法教育の法社会学的研究を太田勝造教授の下で行なっている。高校2年次から裁判員制度に関心を持ち、高校3年次に裁判員ラウンジに初めて参加。2020年2月から現在にかけて法教育の講師を務める。また、法教育の担い手育成の必要性を感じ、2021年12月に学生主体のNPO法人法教育団体LEXを設立。中学、高校での法教育授業や啓蒙活動を含めて、全53回、延べ3,051人の生徒を指導してきた経験がある。

鴨志田祐美（かもしだ・ゆみ）さん

1962年生まれ。神奈川県出身。早稲田大学法学部卒業後、会社員、主婦（母親）、予備校講師を経て、2002年に40歳で司法試験合格。2004年に鹿児島県弁護士会登録。「町医者」的弁護士として働く傍ら、再審弁護、子どもの虐待やDV問題、少年事件、犯罪被害者と加害者との関係修復のための活動などに取り組む。鹿児島県弁護士会子どもの権利委員会委員長、鹿児島県弁護士会副会長、鹿児島地方・簡易裁判所民事調停委員、鹿児島家庭裁判所家事調停委員などを歴任。2021年4月より京都弁護士会に移籍。現在は、大崎事件再審弁護団事務局長、日本弁護士連合会再審法改正実現本部本部長代行。著書に「再審制度の抱える諸問題」（共著、『シリーズ刑事司法を考える 第5巻 裁判所は何を判断するか』岩波書店、2017年）、『隠された証拠が冤罪を晴らす～再審における証拠開示の法制化に向けて』（共編著。現代人文社、2018年）、『大崎事件と私：アヤ子と祐美の40年』（LABO、2021年）などがある。

水野智幸（みずの・ともゆき）さん

1962年生まれ。1988年から2012年まで裁判官。現在、法政大学法科大学院教授（刑事法）、弁護士（第一東京弁護士会）。袴田事件弁護団に所属、日弁連再審法改正実現本部委員も務めている。

大城聡（おおしろ・さとる）さん

弁護士（東京弁護士会）。一般社団法人裁判員ネット代表。福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク（SAFLAN）事務局長。近著に『増補改訂版 あなたが変える裁判員制度—市民から見た司法参加の現在（いま）』（同時代社）、『裁判員制度の10年』（日本評論社）、『築地移転の謎 なぜ汚染地なのか』（花伝社）などがある。

袴田ひで子（はかまた・ひでこ）さん

弟・巖（いわお）さんを、1966年逮捕、1980年死刑確定・収監、2014年釈放を通じて支え続ける。